

新型コロナウイルス対策について追加実施事項

- ◆1 観客数（主催者側スタッフ、出演者を除く）は定員の最大50%です。（2020/9/15現在）
- ◆2 「三密」対策等、感染拡大のリスクを防止するため、下記に準ずる対策を講じて頂きます。
- ◆3 舞台・客席ともに空調を停止することはできません。

※ホールの利用に当たっては、以下の項目を例外なく行うこと。

公演事業等不特定多数を集める利用、関係者のみの利用、リハーサルで舞台のみの利用等すべてに当てはまります。

① マスク着用

出演者、主催者、観客等来館者全員、マスクを着用すること。

- ・チラシ・ポスター等で開催告知される場合は「マスク着用での来館」を表示すること。
- ・お持ちでない方に対しては主催者側で配布すること。

② 来場者の体温・体調チェックの実施

来場者全員の体温・体調チェックを行うこと。

- ・非接触型体温計等を主催者で用意すること。

③ 手指の消毒（消毒液への誘導）

来館者全員、入場時の手指を消毒すること。また、消毒液への誘導表示を行うとともに必要に応じて誘導員を配置すること。

④ 入場者リストの管理

入場者リストの管理（氏名、連絡先等）を行うこと。

⑤ 集団感染（クラスター）が発生したと疑われる事例が発生した場合

集団感染（クラスター）が発生したと疑われる事例が発生した場合は、入場者リストの提出等、保健所・医療機関等への出来る限りの協力を行うこと。

⑥ 終了後の速やかな退場

終了後は速やかに退場を促す掲示をすること。誘導員を配置すること。

⑦ 「密」の注意喚起掲示

ロビーでは「密」にならないように注意喚起をすること。必要な場合は口頭で注意すること。

⑧ 対面で販売等する場でのアクリル板・ビニールカーテン等設置

受付・物品販売等を行う場合はアクリル板やビニールカーテン等を設置すること。

⑨ トレーでの金銭受け渡し

物品販売・入場料徴収等を行う場合はトレー等を使用して金銭受け渡しをすること。

⑩ チケットもぎりについて

入場時のチケットもぎりの際は、マスク・手袋着用で行い手指消毒を徹底して行うこと。

⑪ 換気について

公演の前後及び休憩中に会場内の換気を行うこと。公演中も適切な換気を行うこと。

⑫ **出演者への対応について**

出演・登壇される方については以下の項目を徹底すること。

- ・ 出演前には消毒
- ・ 待機場所での間隔の確保
- ・ 観客と接触する演出の禁止

⑬ **観客の入退場時の対応について**

入退出時や集合場所における十分な間隔を確保すること。

入場時には行列のための立ち位置の目印を設置すること。誘導員を配置すること。

退場時には必要に応じて規制退場を実施すること。誘導員を配備すること。

⑭ **座席配置について**

四方を空けた座席配置（前後左右の座席を空ける）を徹底すること。

（参考のため、座席図を用意しております）

座席配置が守られるように客席内に誘導員を配置すること。

⑮ **観客席における声援や激しい動きの制限について**

観客席における声援や激しい動きを制限すること。

★ 開催当日に、以上の全項目が守られていないと認められる場合、次回のご利用に当たっては、回避のための具体的な対策を提出して頂きます。